

住宅用火災警報器

10年×2回目



いち早く火災を見つけて知らせるために！

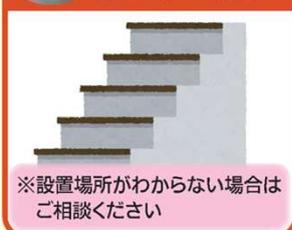
台所に設置



寝室に設置



階段に設置



※設置場所がわからない場合は
ご相談ください

広く・火災以外の危険も知らせるために！

連動型

一箇所で火災を感知すると、連動している家中すべての警報器が鳴ります！



補助警報装置

住宅用火災警報器に接続すると、音に加えて光の点滅や振動により火災発生を知らせます！



屋外警報装置

家の中にある住宅用火災警報器と連動して火災発生を屋外にいる人にも知らせます！



火災以外の感知器付き

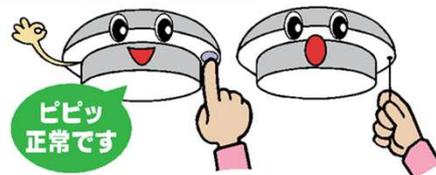
ガス漏れや不完全燃焼による一酸化炭素の感知器を併せ持ったものがあります！



いざという時に必ず鳴らすために！

点検・維持管理

ボタンを押す、又はひもを引いて定期的に作動確認をしましょう。



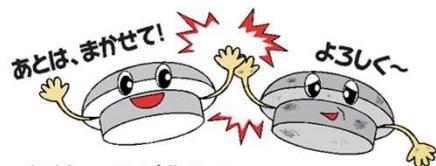
ビピッ
正常です

掃除してホコリや汚れを取り除きましょう。

交換時期の確認

10年

設置後10年^(※)経過で本体の交換をお勧めしています。



本体に記載されている「設置年月」や「製造年」でいつ設置したかを確認してみましょう！

交換するなら…
ご家庭の実態に
適したものに！

留守が多い
高齢者と暮らしている など

(※) 交換推奨時期は機器により異なる場合があります。



川崎市で住宅用火災警報器が規制された平成18年から間もなく20年です。

これを機に、皆様のご家庭に設置されている機器の点検・維持管理や、交換について検討しましょう。

100+2歳のまち



Colors, Future!
いろいろって、未来。

川崎市

川崎市川崎消防署

お問合せ

☎044-223-0119